

病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では病院勤務医の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

私たちは、医師が専門性を必要とする業務に専念できるよう、

より効率的な業務運営を行うとともに快適な職場環境の実現に努めてまいります。

病院勤務医の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

業務改善委員会の設置

他業種との役割分担を定め、円滑な連携体制の確保
全職種に渡る業務実態の把握及び改善に関する問題について議論

医療関係職種と事務職員等における役割分担

- 初診時の予診の実施…事務員の支援により詳細な問診票の記載を行っています。
- 静脈採取等の実施…看護師が行っています。
- 入院の説明実施…外来において入院が決定した場合、看護師及び事務員により入院説明をしています。
入退院支援センターを設置し、予約入院時の支援を実施しています。
- 検査手順の説明の実施…検査説明ブースを設置し、看護師が説明を実施しています。
- 薬の説明や服薬の指導…薬剤師により、病棟薬剤業務として実施しています。
- 診断書作成の実施…医師事務作業補助者により医師代行を実施しています。

医師の勤務体制にかかる取組み

- 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制
→ 翌月の当直表作成時に、内科・外科系責任医師及び事務担当者がチェックを行います。
- 勤務間インターバルの確保
→ 勤務時間管理により、出勤時間を調整して休息時間を確保します。
勤務時間インターバルを内包した労働制の構築を進めます。
- 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
→ 各診療科ごとの定時手術曜日に配慮した当直割り振りを行います。
緊急手術に際して、当直の変更や交代が可能となるような運用を検討します。
- 当直翌日の業務内容に対する配慮
→ 一部の診療科で、就業時間を終えるなど、当直翌日の業務軽減を行い、休息確保を行っています。全診療科で実施できるように、人員確保やチーム医療体制の構築を推進します。
- 交替勤務制・複数主治医制の実施
→ チーム医療を基盤に、各診療科ごとに複数医師によるチームを編成し、複数主治医制への移行を進めます。
- 短時間正規雇用医師の活用
→ 週3.0～4.5日勤務の医師が、正規雇用医師の半数を占めています。
- その他
→ 所定労働時間内での病状説明を励行する掲示を行い、患者又は家族にも病院勤務医の負担軽減の必要性について啓蒙を進めています。